

令和3年9月14日 生活環境委員会 議事録

9時57分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 日域 究

副委員長 和田 芳弘

委員 賀屋 幸治、藤川 和弘、原田 孝徳、北地 範久、細川 雅子、  
寺岡 公章

○欠席委員 なし

○日域委員長 皆さんおはようございます。少し早いですが、おそろいなので生活環境委員会を始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 生活環境委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○日域委員長 議事に入る前に、委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員の皆様には、会議規則第56条の規定で3回までとなっておりますので、委員会での質疑につきまして御協力をお願いを申し上げますとともに、限られた時間の中ですので、再質問等の必要がないよう、執行部の皆様にも簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

また、答弁をされる場合は委員長が職名の指名をいたしますが、職名の指名がなかった場合は、課名と職名、氏名を名乗ってから御答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事日程にしたがい進めさせていただきます。

日程第1、議案第53号令和2年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、日程第2、議案第54号令和2年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び日程第3、認第8号令和2年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についての3件については、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 異議なしということで、それでは、以上のように決定させていただき、本3件を一括審査いたします。

本3件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

古賀局長。

○古賀上下水道局長 担当のほうから、若干の補足説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 すみません。補足説明というよりかお願いになるんですが、今回の決算審査に必要な資料ということで、令和2年度上下水道事業年報というのを配付させていただいております。これは今、紙で配付させていただいておりますが、サイドブックのその他資料の中にもデータで掲載させていただいております。

上下水道局としましても、ペーパーレス化を進めておりますので、来年度はもうサイドブックのみでさせていただければと思います。ただ、見にくいというところ等があれば上下水道局、または議会事務局経由で御指摘いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○日域委員長 それでは、これから質疑に入ります。

通告を受けておりますけども、順次挙手いただけますか。

藤川委員。

○藤川委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第54号です。令和2年度の決算書93ページからなんですが、小島潮遊池水路浚渫工事の工事内容と金額を教えてくださいのと、外4件書かれております。その4件の工事内容と金額を教えてください。

2つ目に、小島潮遊池水路浚渫工事が終わったと思います。その効果を教えてくださいと思います。

3つ目に、今後、調整池としての全体整備計画等がありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○日域委員長 はい、岬課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 上下水道局工務課課長補佐の岬です。

小島潮遊池水路浚渫工事の概要について説明させていただきます。

これは、工事延長が215メートルでしゅんせつを860立方メートルほど行いました。内容としては、潮遊池内の小島汚水中継ポンプ場から小島雨水排水ポンプ場の間に葦が繁茂していた土砂の一部を、一定の幅、幅4メートル深さ1メートルで掘削を行いました。

目的としては、大竹1号雨水幹線水路、新町南栄地区から流れてくる雨水排水について、流路を小島雨水排水ポンプに向けて直線状に掘削することで、スムーズに排水させることを目的として実施した工事です。工事金額ですが、1,144万円です。

しゅんせつ工事の効果なんですが、大竹1号雨水幹線水路から流れてきた雨水排水は、これまで繁茂した葦の中を大きく蛇行して流れておりましたが、流路の延長が短くなったことによりまして、排水がスムーズになりました。また、水草がない箇所を流れるようになったことから、大雨のときに雨水排水ポンプを稼働させると吸い込み口に流着していた水草や浮草が減り、撤去作業の軽減にもなっております。

今後の調整池の全体計画については、特にはございません。

今の小島潮遊池水路浚渫工事以外に、ポンプの修繕で小島雨水排水ポンプ場の雨水排水

ポンプの修繕、これは雨水排水ポンプのオーバーホール、定期修繕を行いました。あと、小島雨水ポンプ場の空気圧縮機と予備機があるんですけども、これの修繕も行いました。あと、小島雨水排水ポンプ場におきまして、雨水の空気圧縮機の修繕を行いました。

それと、先ほどの小島潮遊池水路浚渫工事に関連して、工事前に潮遊池の周りの工事車両の搬入をするのに、雑木を伐採する工事を1件実施させていただいております。以上がポンプ場費での修繕の内容です。

以上です。

○日域委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

215メートルにかけて860立方メートルの土、結構大量な量だと思うんですけど、その土の行き先を教えてください。

○日域委員長 岬課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 掘削した土砂は、潮遊池から持ち出しはしておりません。

掘った土砂を横に並べていってならずような形で、場内で処理をしましたので持ち出しはしておりません。

以上です。

○日域委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

じゃあ、結局水路だけをしゅんせつして、潮遊池としての機能が少し低下したということになるんですかね。今後の全体計画もないと。もう今、ちょっとそこを疑問に思うんですが。お願いします。

○日域委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 今の小島潮遊池ですけども、上流からの水の流れによって潮遊池の池底が高くなったところ、逆に下がったところというのがございます。

現時点での雨水ポンプの運転状況から、ポンプの排水に影響を与えるような貯留能力の低下であるとか、また、上流側の雨水幹線水路からの雨水流下を妨げるような土砂の堆積状況ではないと判断をしております。

状況を見ながら、対応していきたいと考えております。

○日域委員長 少し先の数値の話ですけども、860幾ら、もう一回言っていたきたいんですけども。

岬課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 工事延長が215メートルで、しゅんせつしたボリュームは860立方メートルです。

以上です。

○日域委員長 はい、ありがとうございました。

藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

とりあえず水路の確保で、今のところは大丈夫だということなんですけど、潮遊池の上

流水路側で、見に行きました堆積土が雑草で流れがまだ悪くなっております。潮遊池の上流水路側御幸橋までのしゅんせつ工事、以前に議員全員協議会で令和4年度以降開始予定と記憶しておりますが、少しでも早くしゅんせつしていただきたいと思います。

ここ数年の大雨で、他の市町は新しい調整池をつくっているニュースをよく見ます。本市では、14地区より雨水対策についての陳情も出ておりますし、大竹市民が少しでも安全に生活できますよう、まずは既存の潮遊池、水路をしっかりとしゅんせついただいて、能力を最大限に使っていただけるようにしてほしいと思います。

以上です。

○日域委員長 では、他の通告の方お願いします。

北地委員。

○北地委員 よろしく願いいたします。

それでは、まず議案第53号の水道のほうから行きたいと思いますが、有収率が77.8%というような状況なんですが、これが県内のほかの市ではどの程度なのか。77.8%というのはよくわからないので、どれくらいの位置にあるのか、それがまず一点です。

それと、有収水量は増えているのに有収率が下がっているという状況があるんですけども、理由として上げられるのは漏水がほとんどだろうと思うんですけども、その他の理由が何か、原因が何かあるのか。その辺があるとすれば、そういう対策は何かあるのかということ。

この有収率が非常に低いということの中で年間1.5億円、それで管路更新率を1%を目標に事業を進めているということでありましたけども、令和2年度のこの決算によりますと、本町・新町・白石・御園、各地区で配水管の改良工事をやられているんですけど、約4,300万円。これで更新率が0.51%なのか、そのあたりをお願いしたいと思います。

それから、1日最大配水量がありますけども、約24%増となっておりますけどもその理由は何なのか、それらの対応はどうなっているのかそのあたりと、それともう一点、県内の水道広域連携について、統合以外の連携を大竹市としては選んだわけですけども、他市町との連携といいますか、これからの他市町との関係はどうなるのか、全くなくなるのか、そのあたりをお願いいたします。

○日域委員長 増富主幹。

○増富上下水道局工務課主幹兼上水道係長 上下水道局工務課主幹、増富です。よろしくお願いします。

まず、有収率の件でございますが、県内他市の有収率の状況ですが、80%弱から95%弱となっております。多いところが広島市、福山市、廿日市市、呉市、東広島市が90%を超えておりまして、逆に80%前後のところ安芸高田市、竹原市、三次市、大竹市が80%を切っておりますけれども、そのあたりが80%前後となっております。

続きまして、有収水量は増えているのに有収率は下がっている原因、委員もおっしゃられました漏水が原因ではないかということでしたが、明確にその他の理由っていうのが私どものほうでもなかなかわからないところがあります。ですが、一番の理由はやはり漏水による無効水量が多いことだと考えられます。

有収率が90%を超えているほかの市町は、大竹市よりも法定耐用年数を超えた管路延長の割合が低い。だから老朽管が低い。なおかつ、管路の更新率が高い傾向にあります。なので、やはり大竹市の有収率が低い原因は、漏水が一番じゃないのかなと思っています。

上下水道局では、漏水を発見したときは速やかに修繕工事を行っているんですけども、道路上に現れず地下に浸透している漏水などとかは発見が遅れまして、結果、無効水量の増加ということにつながっていることがあります。これらが有収率が下がっている原因の1つではないかと思われまます。対策ですけれども、老朽管の計画的な更新、漏水の早期発見と修理を行って、有収率の改善に努めたいと考えております。

続きまして、質問のお答えが前後しますけれども、1日最大配水量が約24%増となっている理由でございます。

令和2年度の1日最大配水量は、令和3年1月11日の1万5,627立方メートルですが、これは令和3年1月7日から10日まで続いた寒波により、市内各所で発生した家庭の給水管の凍結破損による漏水が原因だと考えられます。漏水件数がその当時340件ほど発生しておりまして、水道工事店が全ての修理を完了するまでに、かなりの時間を要しております。

なお、前年の令和元年度の1日最大配水量なんですけど、これは令和元年12月31日、これは大みそかの通常利用の水量だと思われまます。なので、令和2年度は凍結破損によって大量の漏水があったことということは、1日最大配水量が前年比で約24%増加につながっているものと考えられます。

あと、管路の更新率なんですけれども、大竹市内の水道管の総延長約201キロメートルに対し、1%の2キロメートルを毎年更新していこうという目標で経営戦略を立てておりますけれども、人員の不足、施工業者の不足といったさまざまな問題から、なかなか目標を達成できていないのが現状でございます。

令和2年度は、白石の大竹中学校の裏とか御園2丁目の御園市営2、3号棟跡地の改良とか、あと小方2丁目の岩国・大竹道路関連事業です。その送配水管の移設工事で、約1キロメートルの改良を行っております。なので、201キロメートルに対して0.5%という結果に終わってしまいました。

今後の計画ですけれども、岩国・大竹道路整備事業に関連して各所で送配水管の移設が必要になりますので、それらを優先して行います。その他、口径75ミリ以上の塩ビ管や赤水、発生リスクの高い鋳鉄管の更新を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 県内市町の水道の統合、令和3年3月までに県内市町、企業団が1つの水道になるという選択と、統合以外の連携という選択がありました。大竹市につきましては統合以外の連携ということになっておりますが、実際に何をするかということになります。これはもう過去も将来、今まで広島市が技術研修、特に研修、広島市は技術研修については各市町に呼びかけて自分のところの研修に参加してくださいという連携はもう始めておりますので、そういったものは続いていくんだろうなと考えております。

次に、今後どういった連携を県内市町で行っていくか、企業団等も含めてですけど統合以外の連携で行っていくか。

これは先日、県の企業局のヒアリングもありまして、話をした内容を申し上げますと、例えば緊急漏水を直すときに資機材というのが要ります。これは、各市町持っているんですけど、フル装備したら物すごい大量な数になるし、そういったものを各分担して持つ、または高速道路のインターチェンジに近いところにそういったものを持って、お互い有効的に、フルスペックですぐいるわけではないのでやったらどうなのかということと、将来的にはどこの事務的なところもそうですけどA I、今は自動検針でスマートメーター、今は検針員がぐるぐる回って検針を2カ月に一遍やっておるんですけど、今電力なんかは一部もう検針員はいない状態になっておると思うんですが、結局そういったインターネット回線とかを活用して自動検針をする方法をやった場合、そういった新しいA Iの自動検針のものが高いということがありますので、個別に買うのではなくてそういったものの共同購入をすることによって、単価を下げていくというような連携をしたらどうなんですかということを今投げかけをしておりますし、最初からこれは、大竹市は以前から申し上げておった中身でございます。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

有収率がなんか大竹市が80%以下ということで、大変悪いようなことみたいですが、これに対応して配水管の改良工事をしていかなきゃいけないという思いのようでございますけども、令和2年度におきましては6,000万円ぐらい使われておって、それが2キロの半分になっていると。約1キロでそうやって0.51%になっているということでございましたけども、令和3年が先ほども言いましたように約1.5億円予算が組まれていると思うんですけども、これは決算とはあまり関係ないかわかりませんが、今後そういった傾向で進めていくというのが目標でしょうけども、そういった計画がきちり組まれているのか、その辺をもう一回お願いいたします。

それと、1日最大配水量が寒波のことで一気に漏水と言いますか、水が漏れたということの中で、これは4日間の間で延びたという話だったんで、理由はわかりました。

あと、他市との連携でございますけども、いろんなことを考えられたということで、全く連携がなくなるというわけではないんで、その辺はしっかりとまた連携を組みながらやっていていただければと思います。

先ほどの今後の更新計画がもしあるのなら、紹介いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○日域委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 更新計画ですけども、来年度は目標の1.5億円、2キロ程度を更新するというふうに今計画しておりますけれども、岩国・大竹道路に伴う使用施設も含めて1.5億を含んでおります。若干おくれぎみになっていきますんで、1.5億円かつ1%は少し厳しい状況ではございます。

管路の更新については、技術職員の増も見込んで年間1.5億円、用途に老朽管路を更新していくんだということで考えておったんですが、現在は水道の係が担当する工事につきましては、管路の敷設替えだけでなく水源地とか配水池等の施設更新に加え、今お話ししましたように岩国・大竹道路の使用施設、これもございます。

老朽管路の更新工事に当たる職員は実質1名ということで、すぐに飛躍的に更新延長を伸ばしていくのはなかなか厳しい状況ではございますけども、前年度の更新率を上回るように、また、目標の更新率に近づけるように努めていきたいと考えています。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 もう一点、すみません。下水のほうでお願いします。

老朽化率が監査の決算審査意見書の資料が見やすかったんでそれを見たんですけども、老朽化率が5.32%と前年度は2.90%で約倍ぐらいに急に伸びておるんですけども、これは今後傾向として老朽化率がどのようになるのか。管更新のほうはゼロになっておるんで全然進んでないんですけども、老朽化率ばかり上がるのか。この時代、年代があるんでこの頃から下水の普及が始まったというのか、その辺で急に伸びてきておるのか、その辺の理由がわかればお願いしたいと思います。

それと、もう一点お願いなんですけども、こんなこと言っているのかどうかわかりませんが、決算の資料について実に監査の決算審査意見書を見るほうが実に見やすく、そちらのほうが大変見やすくいいんですけども、決算資料として監査の資料みたいな、取り込まればあんまりあっち見たりこっち見たりしなくていいんですけども、その辺の改良の案はあるかどうか、この2点をお願いいたします。

○日域委員長 讚井主幹。

○讚井上下水道局工務課主幹兼下水道係長 工務課の主幹の讚井と申します。

まず、先ほど1点目のほうでお答えさせていただきます。

今、経営戦略等のデータにも載っていますように、昭和、特に43年からやっぱり53年あたりに管渠の工事を大変多くやっております。よって、50年以上経過した管渠というのが今後年々結構増えてくるものと思われま。そういう中で管渠の更新についてなんですけども、下水のほうについてはあんまり行ってはおりませんが、近年ストックマネジメント事業という形で、基本的には処理場とかポンプ場とか施設の更新にすごく行われていた事業なんですけれども、管渠のほうもストックマネジメント事業がござい。その調査を行っておりますので、その調査に基づき、現状リスクの高いところを算出し、そのリスクの高いところから昨年、一昨年から管渠の内管の調査を行って、その結果に基づいて管渠の更新というのをやっていくようになる予定でござい。

現状は、その設計業務を今年度、来年度あたりからどんどん出して行って行っていくとは考えておりますけれども、実際には処理場とかポンプ場の機器の施設だけでも年6億円近い事業費が必要になりそうな状況と、さらにこれからまた管渠の更新となると、下水の場合は大変流路が流れていく管渠でござい。更新の方法についてもいろいろ勉強しながら、取りかえがいいのか、更生がいいのかということも見ながらやっていく予

定でございます、今後ちょうど今からですけれども、管渠とかマンホールの更新とかマンホールの蓋の更新とかも行っていく状況を考えております。

以上です。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 北地委員から御指摘のありました資料の作り方につきましては、冒頭で申し上げたとおり、水道事業年報の改良があればということも申し上げましたので、順番としては当然監査を受けて決算審査をしていただくという順番になりますので、監査の資料も一部取り込めるような形で、監査事務局とも協議して、どういった形がいいのかを検討させていただければと思います。

以上です。

○北地委員 ありがとうございます。

○日域委員長 次行きます。

細川委員。

○細川委員 よろしくお願ひします。

まず、事前通告をさせていただいているんですけど、もう1つぐらいお尋ねしたいことがあるんですけど、3点ほどお尋ねします。

まず、水道事業会計及び下水道事業会計の剰余金の処分についてでございますが、監査のほうからもここ何年間か連続して剰余金が出ているといった意見書にありましたが、令和2年度の水道事業会計の決算においては減債積立金への積上げは170万円ほど、建設改良積立金への積立てが1,650万円ほどという額になっております。これは、何かで根拠のある数字なのかどうかあたりを説明いただければうれしいです。

また、建設改良積立金についてですが、先ほど同僚議員からも管渠の改良についての質疑がございましたが、これは何か目的を持って幾らまで積み上げるとか、そういうのをお持ちでらっしゃるのかどうかです。

あともう一点ですが、決算書の10ページのほうに貸借対照表がございます。この中に投資有価証券がありますが、初めて見たような気がしますが、これについて説明をお願いします。

以上、3点お願ひします。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 決算の利益剰余金の処分についてお答えさせていただきます。

まず、今は積み立てる基準というのが内規で決めておまして、減債積立金については利益の20分の1以上、建設改良積立金につきましては2分の1以上という、これは内規でうちの基準でこの過去も統一してやっております。

そのいきさつを少し説明させていただきますと、地方公営企業法で今は基準がありません。以前は平成23年度で改正になって、それ以前ということになるんですけど、地方分権の流れでもともと地方公営企業法の中に20分の1以上減債積立金、または利益積立金ということになったんですけど、それを積みなさいと言うことになっただけですけど、それは撤廃されました。ただ、撤廃されたんですけど、それを直すとかその辺の基準が私は



持ち合わせてなかったもので、その後も減債積立金については20分の1以上積み立てということですが。

それと、建設改良2分の1につきましては、本体の一般会計とかこれは趣旨が全然違う積立金ですけど、財政調整基金等をここも含めて2分の1以上という規定がありましたので、その基準に従って参考にさせてもらって積み立てておるということで、今は減債積立金20分の1、建設改良積立金に2分の1以上を積立てをさせていただいております。

次に、その目標ということになりますけど、今は経営戦略をそれぞれ持っていますので、それぞれに基づいて少し考えないといけない時期が来ております。

まず、借入金の話から先にさせていただきます。

借入金については、水道事業については6億円程度しか今は持っていません。下水道事業については25億円程度借り入れています。工業用水道事業は30億円以上の借り入れをしておるんですけど、当然、借入額が少ないところはあまり減債積立金も積まなくていいのかなという部分もあります。

次に、建設改良なんですけど、これから今いろいろと御意見もいただいたんですけど、やっぱり老朽化の改修も含めてかなり投資をしていかないといけない、これは経営戦略にも書いております。基本的には一部は借入れはできるんですが、やっぱりその辺のこれからの金利のリスクもありますので、ある程度の基準を持ってやっていかないといけない。特に工業用水道事業と下水道事業については、今もかなり借入れをしていますので、考えないといけない時期だなというふうには考えております。ただ、今後の明確な基準は持っておりません。

あと、今度は決算書の10ページの真ん中の下のほうにあります、投資有価証券のことに説明させていただきます。

これは、今までこういった部分はあったのは初めてです。まず、中身を申し上げます。これは社債です。有価証券です。今、低金利がもうかなり続いてまして、令和2年度が定期預金に預けても0.002%の見込みです。これは1億円預けても年に2,000円しかつかないということがありましたので、当然リスクも取らない、または長期はできませんので長期的な部分はなかなかできないので、できるだけ短い期間で社債を買ったほうが、購入した方が利益になるんじゃないか。

それと、やっぱりこれから料金の見直しも考えておりますので、少しでも積み上げを考えまして、実際これは具体的に言うとトヨタ自動車の有価証券です。0.05%、5万円なんですけど定期預金に預けるよりは25倍の収入がありますので、そういう判断をしまして、ただし無限ということにはいきませんので、一定の基準を決めて整理して運用を実施したということでございます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

内規で剰余金処分の積立金の額を決めているという御説明でした。これは最初の平成23年度までの公営企業法で平成24年度から変わったということですが、当初はどっちにも積

み立てておられなかったようなので、途中から積み立ててらっしゃるんで、何か考え方が変わったのかなと思ったんですけども、他市町では条例化しているところもございませうが、内規よりは条例化したほうが明確になってくると思いますが、その辺のお考えがあるかどうかお聞かせください。

あと、建設改良についてですが、先ほど同僚議員からもいろいろありましたが、令和2年度の管の改良というのは予定どおりできたかどうかですよ。予算を比較すると少し額が少ないんじゃないかと思うんで、少しその辺が心配になりました。今後、管の改良をしていくに当たって、なかなか予定どおりできない理由として、人が不足しているとか業者がなかなかおられないとかいった御説明がございましたが、去年の決算のときに発注方法を考えていくといった御説明があったように思います。それに対して、令和2年度どのような動きがあったのかを合わせて説明してください。

あと、社債ですが、国債かなと思ったんですけど、これ何年物ですか。安全面についてはトヨタ自動車ということなんで大丈夫かと思いますが、もっと例えば利率がいいところもあったんじゃないかと思うんですけども、そこら辺、何年物がぐらい教えてください。

○日域委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 発注方法のことですけども、設計・施工合わせて1つの業者に発注するというような方法もあるわけなんですけど、まだ検討できていなくてそういう方法は取れていません。市内業者にその設計も含めて発注できるかというのは、業者も人が少ないというのもあって、すぐにできるかっていうのは疑問でそういう発注はまだできていません。

あと、令和2年度の予算に対する執行状況ですけども、岩国・大竹道路の支障移転を含めまして4件予定しておりました。そのうち2件は繰り越しになっています。1つが本町2丁目と新町3丁目の配水管改良工事、これは管路の更新工事になりますけども、5月末に完了しています。もう1つは御園台、これは岩国・大竹道路の事業に伴って支障移設したんですけども、これは7月末に完了しております。

以上です。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 すみません、利益剰余金の積み立ての方法というか、そういった全体の話をしていただきます。

もともと細川委員御指摘のとおり、地方公営企業法の具体的に言うと第32条の話なんですけど、ここが改正されたという話をしました。ここには細川委員御指摘のとおり、議会の議決を経て処分するか、条例化をするかという選択肢になっております。当然、条例化しておるところも他の市町の議会によってはあります。

ただ、まだそういった基準がその前の答弁で答えさせていただいておる明確化ができていませんので、そういったものがしっかりすれば、条例化で議会で条例を提案させていただいてというやり方もあるかというようには考えておりますが、現時点では、まずはどういった形のルールをつくるか、変えていくかというのを決めていませんので、まだ未定でございます。

次に、社債の話をもう少し具体的にさせていただきます。

社債については、内規で5年以内と決めております。具体的にもう少し時系列でいうと今年度も動いていますので、あと追加で2億、1億が2本です。

具体的に申し上げます。東京電力パワーグリッド、これ東京電力の送電会社です。3件目が三菱ケミカルです。これがそれぞれ東京電力パワーグリッドは0.40%、三菱ケミカルが0.09%で、安全でということで電力債というのは少しリスクがないというのがございまして、そういうようなものをリスクが当然あっちゃいけないのと、長期が無理なんで、安全ということで国債という選択肢があると思うんですが、5年物はマイナス金利なので当然手を出さないというか、そういう判断でございます。

以上でございます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 管の更新ですが、なかなか発注方法も検討はしているがという御答弁でございましたが、令和3年度かなり予算を管の更新で取っているように思うんですが、発注方法を変えずに今まではなかなかできなかったのを、令和3年度たくさん予算を取ったけど発注方法を全く変えてないということで、できますか、令和3年度は。その辺が少し今、心配になってきたんですけども、管の更新についてはかなり優先順位は高いんじゃないかと私は感じてますが、しっかり検討していただきたいと思うんですが、令和3年度大丈夫でしょうか。御答弁をお願いします。

あと、社債についてですが、安全が第一だと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

剰余金の処分についてはわかりました。ありがとうございます。

○日域委員長 中司課長。

○中司上下水道局工務課長 令和3年度の水道管の工事、発注できるかということでございます。

今年度の予定は、老朽化に伴う管路の更新工事については、3カ所を見込んでいます。そのうち2つについては、もう設計も終わりました1つは発注済み、もう1つは入札待ちという状況です。あと1カ所発注をこれからしないといけません。

岩国・大竹道路に関連して3つ予定されております。これは、岩国・大竹道路、国が施工しておるわけですけども、この進捗状況に合わせてやっていくようになっていますけども、今、国のほうが水道管を入れる場所、将来の歩道になりますけど、そこへ電線共同溝を入れる工事をしていきます。それが済んだ後に発注になりますので、その岩国・大竹道路関連が少し遅れておるといいう状況です。

今年度末で終わるかっていうのは何とも言えませんけども、岩国・大竹道路関連について少し遅れておるといいう状況です。

○日域委員長 終わりですか、はい。

以上で、通告を受けた質疑は終わったんですけども、他に質疑ございませんか。

原田委員。

○原田委員 決算書の30ページの受水費についてなんですけれども、これまでもいろんな説

明であったりとか質疑であったりとかということがいろいろあったと思うんですけども、そこに少し私の疑問ももせて質問をさせていただきたいと思うんですが、通告をしておりますませんでしたので、可能な範囲で結構ですのでお答えしていただければと思います。

先ほどの同僚議員の質疑の中にもありましたが、企業団に関して本市は不参加ということで、統合かそれ以外の連携ということで、それ以外の連携ということで話を進めていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、まず、短期的な側面から見て、この受水というのは当面続けていくという認識でよいのか、もしくは受水の必要がないと。今の現時点、それから当面4～5年くらいの間と思ってもらっていいと思うんですが、受水の必要がないということであれば連携をしなくてもよいということなのか、この4～5年先ぐらいまでのまず当面の間の状況がわかっておりましたら教えていただきたいのと、もう1つ、受水量がマックスの今半部程度しか受水していないという説明だったと思うんですけども、これは半分しか受水していないのであれば、今の受水料というのが、少し安くなるのか、半分ということで本当に半額になるのか、そのあたり、もし今使用した分だけ費用を払うことができるのかということと、もしそれが可能だった場合どれくらい安くなったり、その辺のことが交渉が可能なかどうか、そのあたり教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 まず、今後当面の受水を続けていく認識でいいのかということについてお答えをします。

県も企業局ですので、全くいきなりやめますというのはなかなか難しいのかなと、概略で申し上げます。ただ、西部で八幡川水系と小瀬川水系で県の広島西部地域水道用水供給事業というのをやっております。これは売上高が20億円です。大竹市は1億円、要するに5%程度しか関わっていないので、大竹市の量でしても大きくは影響はないだろうなという認識は持っております。ただ、信義的に今すぐやめるという考え方は持っていないので、御了解ください。

それと、金銭的な面を概数だけで言ったほうがいいと思いますので、説明させていただきます。

今、基本水量ということで日5,000立方メートル契約しております。これは使っても使わなくても要る数量、これが単価で言うとこれも概数で申し訳ないですけど1立方メートル35円。使った分だけ要るお金、使った量が大体半分ということで1日2,500立方メートルです。これが使用水量が1立方メートル約60円です。ですから、仮に半分にしても2,000万円から3,000万円の減り方、全く1億円が5,000万円になるというわけではございません。

そういったものを、今後私どもとしては、県の企業局も将来的には水量は広島県内減るだろうというのを企業局が出した数字なので、これは令和2年6月に県の基本方針をしたときに、まずは数量はどうなりますかという見込みを立てております。ただ、10年後、20年後でも10%とか20%という割と少ない減りよう、これは広島市とか福山市を入れた数字なので、当然今は参加していませんから、かなり今後企業団としていろいろと数量につい

て物すごく減っていく、大竹市も当然本来減る見込みということになると思うので、そういった企業局が出した統計とか推計とかも見ながら、話をしていくことなるのかなと考えております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 受水量が今の使用している分だけであれば、半分とは言っても実際には半分にはならないということで、何かあったときのために、これは2,000万円とか3,000万円でも大きい数字ではありますが、当面やっぱり水というのは大切ですから、今マックス5,000ってものをそのまま維持していてもいいのかなと私は思ったんですが、さらにお聞きしたいのが、先ほど課長の答弁にもあったと思うんですが、人口減少とともに当然給水人口というのも減ってくると今言われて、おっしゃられたとおりでと思います。

現状、受水量というのが半分程度というふうにおっしゃったと思うんですが、給水人口はどんどん減っていく、今のマックスの半分程度しか受水していないということであれば、これが将来的にどれくらいのスパンかわかりませんが、この半分の受水量というのが近い、そう遠くない将来必要じゃなくなるんじゃないかというのが想像されるんですが、そのあたりいかがな考えなんでしょうか。

逆に言うと、もし本市の水源だけで十分足りるということが確実であれば、そのような水も必要ではないのではないかなと思うんですが、そのあたりの試算のほうはどのようにされていますでしょうか。

先ほど少し説明があったと思うんですが、先ほどのデータの的なものです。そういうものも含めて、今後、長期的な展望として何かこういうものが、こういうものを考えていらっしゃるのか、そういう何か展望のようなものがあれば、可能な範囲で教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 まず、今基本水量が日5,000立方メートルというのについては、私ども今後具体的には料金値上げを考えておるわけなので、そういう中では少し量についてはやっぱり考えてくださいという話はしていこうと。ただ、申し訳ないですけど、例年なら8月にはあった予定のほうは新型コロナウイルスの関係でできていませんので、近々にはやっていただけると思っています。

将来的な数字については、全県的には令和43年、40年後ですけど全体で20%減ると。当然、広島市とか福山市を入れてのこの数字なので、入れなかった場合はもっと減ることになりますので、将来的に数量は計算していれば当然、理論的には必要にならなくなる時期、ただ、今、管路については玖波・湯舟地区と玖波7丁目地区には、県の用水管で配水しておりますので、そういった物理的な問題もあります。それと危機管理上の問題もありますので、そういった分について明確には考え方は持っていないですけど、将来的にはダウンサイジングを県もやっていますので、その中でどうするかというのを理論的に話をしていかないといけないかなという考え方で、明確な考えは持っていません。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 これまでの経過とかそういうものもあるでしょうから、いきなり方向転換というかいろんな連携の問題がありますから、自分たちでこうしますというのが全部通るとも思えないですし、そこはいろいろこれからお話し合いというか交渉をしていただけるのかなと私は今受け取ったんですが、この受水費の問題が、結局このもし水道料金のほうに少なからず影響していると思われまので、この給水人口が減少すればするほど、大竹市民の方に費用負担がのしかかってくるのかなと想像されます。こういう問題をなかなか市民の方に理解とか納得を求めるのは、到底私は困難な問題ではないかなと思います。

先ほど、今後どういう経過をたどるかわかりませんが、仮に大竹市のほうが水源が十分足りるということが確実になるようでしたら、ぜひ市民に必要な負担というものをかけないよう、つまり受水費がゼロになることが、一番我々を含めた市民にとって一番望ましい結果じゃないかと思っておりますので、そのあたりぜひこれからの状況とかを見ながら、交渉も含めて鋭意努力していただきたいと思っております。これは強い要望でございますので、ぜひこれからはっきり頑張ってくださいと思います。

何か御答弁ありましたらお願いいたします。

○日域委員長 小田課長。

○小田上下水道局業務課長 県企業局との話し合いについて、過去については話ができますので話を少しさせてもらいますと、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で一回も開催しておりません。令和元年度は量の話ではなくて料金のお話をしております。それが最後までいっていないというか、経営上、県の企業局の経営がよくて、わかりやく言うと積み立てを積み立てて上げておることがありましたので、料金は少し下げてもいいんじゃないかという話を他の団体、西部で言うと広島市・廿日市市・大竹市で少し話をしておいたという経緯があります。

ただ、今後については原田委員の御要望も受けて、市民の声ということですので、それは伝えていく中で話し合いをしたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本3件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

それでは、これより本3件を一括採決いたします。

本3件のうち、議案第53号令和2年度大竹市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第54号令和2年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

についての2件を原案のとおり可決及び認定すべきものとし、認第8号令和2年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定についてを原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本3件は原案のとおりとすべきものと決しました。

続きまして、次の日程に入ります。

日程第4、議案第57号令和3年度大竹市公共下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

○日域委員長 古賀上下水道局長。

○古賀上下水道局長 補足説明はございません。よろしく御審議お願いいたします。

○日域委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

通告を受けておりますので、発言を許可します。挙手をお願いいたします。

細川委員。

○細川委員 では、お願いいたします。

議場での議案説明の際に、処理場制御システムのふぐあいがあったので、その部分の更新と御説明をいただきました。もう少し詳しくしてほしいんですけども、これは大体何年ぐらいたっているシステムだったのかとか、更新後は全く同様な形になるのか、そのあたりをお願いします。

○日域委員長 岬課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 上下水道局工務課課長補佐の岬です。

処理場の監視制御システムについてなんですが、監視制御システムは大竹市下水処理場の全てを監視・操作し、記録の確認やデータの出力が行える装置で、監視操作卓、具体的に言えばディスプレイとキーボード、それとデータの保存装置であるサーバー盤で構成されております。

現在の監視制御システムは2008年、平成20年に設置されたもので、標準耐用年数である10年を経過し、現在、13年を超過しております。監視操作卓は2台の産業用パソコンで構成されておりまして、現状1台が動作不能の状況、もう1台が動作遅延やフリーズ現象が見られておりまして、現在はこの1台で処理場の監視を続けている状態です。このシステムは、処理場の各設備の動作状況を操作室でオペレーターが一括で監視し、状況に応じて操作を行ったり機器の異常の際には警報で通知されるなど重要な設備でありまして、早急にふぐあいを解消する必要があります。

対応としましては、2台の監視操作卓の更新と、互換性を保つためにサーバー盤の機能増設を行うものです。更新するシステムはこれまでと同様のシステムでございます。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 とても大事な装置にふぐあいが起きているというふうに感じました。

10年以上経過しているということでしたが、もしこれが2つとも駄目になったら大変なことになっていたわけで、当初予算のほうで計画的に更新とかいうのはする必要もあるんじゃないかと思うんですけども、今後についてですが、ほかにも大事な装置とかあると思うんですけど、そこら辺どうでしょうか。何かお考えをお願いします。

○日域委員長 岬課長補佐。

○岬上下水道局工務課課長補佐 大規模な更新計画としては、令和7年、8年あたりで行う予定ではあったんですが、突然の故障のためにこのような形になってしまいました。止まってしまうとかなりふぐあいがありますので、そのために2台で構成されておりまして、1台だけの故障であれば当初予算で対応できるんですが、今もう1台も動作が不安定な状態なので、緊急的に対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上なんですけども、他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

1時間経過しましたので、換気のための休憩をしたいと思います。開始は11時10分にしたいと思います。

11時00分 休憩

11時10分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5、議案第52号大竹市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。また、補足説明がない旨をあらかじめ聞いております。

それでは、質疑に入ります。

通告を受けておりますので、通告された方は順次挙手をお願いいたします。

北地委員。



○北地委員 それでは、2～3点お願いいたします。

内容についての御質問になるんですけども、第1条のア、第1条関係になりますけども、扶養親族から30歳以上70歳未満という表現があるんですけども、これは国の法律だからしょうがないと言われたら少し詰まるんですけども、何か年齢制限といいますか、この幅の理由づけがあれば教えてください。

それと、固定資産税のほうになるわけなんですけども、アのほう、対象施設が雨水貯留浸透施設になりますけども、これは対象者がいるのか、そういう施設があるのか計画でもあるのかその辺と、中小企業等経営強化法による改定で先端設備等への課税標準の特例措置となったんですが、こういう対象者は市内にいらっしゃるのかどうか。それで今の状況、そして、先端設備というのはどういうものがあるのか、その辺をお願いいたしたいと思います。

お願いします。

○日域委員長 係長。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 市民税務課市民税係長の宮下と申します。

まず、30歳以上70歳未満の年齢幅の理由ということについてでございますが、今回のケースはあくまでも国外に居住する親族を扶養する場合に適応されるものでございまして、令和2年度の税制改正に基づくものでございます。

改正する理由といたしまして、国のほうは国外に居住する親族の所得要件の判定が、日本国内における所得ベースで行われていることを踏まえ、年齢が30歳から70歳未満である国外居住者は所得を生み出す力があると考えられるとしていることから、原則今回扶養控除の対象外としたものということになります。

次に、対象者でございますけども、詳細のデータにつきましては、国外居住者ということもございまして住民記録等もございませんことから、正確な年齢等の把握は難しいんですけども、納税義務者がどの区分の扶養控除を受けているかどうかということについてはわかりますので、そちらの数字で上げたいと思います。

今回の年齢層は、一般扶養親族に該当いたします。一般扶養親族とは、16歳以上19歳未満、23歳以上70歳未満となっております。こちらに含まれるということなんですけども、この被扶養者につきましては令和3年度におきましては173人、そして、国外居住者を扶養している納税義務者につきましては102人ということになっております。ただ、先ほどいいましたとおり30歳以上ということですので、もう少し数が少なくなろうかなと思います。

こちらのケースなんですけども、国際結婚とか留学等のケースは一部見受けられますが、約97%程度技能実習生という関係という形になっております。

以上です。

○日域委員長 係長。

○小野市民税務課課長補佐兼固定資産税係長 固定資産税係長の小野と申します。

先ほどの委員の御質問に関しまして、まず、アの雨水貯留浸透施設の関係の特例の説明からしたいと思います。

まず、雨水貯留浸透施設の対象なんですけど、対象となる区域を特定都市河川浸水被害対策法に基づいて、一級河川とかだったら国土交通大臣で、二級河川だったら都道府県知事が特定都市河川ということで河川の区間を指定しまして、それと合わせて特定都市河川流域というもの、区域みたいなものを指定します。それに沿って公共下水道管理者は下水道法第25条の2に基づいて浸水被害対策区域を条例で定めるんですけど、こういった区域が大竹市内には今のところは指定がありませんので、該当する事業者っていうのはそれに伴ってはあります。ただ、今後そういった指定があったときのために、今回の特例を設定しております。

続きまして、先端設備なんですけど、先端設備のほうはもともとあった制度で平成30年からできた制度で、もともと投資された先端設備の投資に対して、償却資産に対して3年間固定資産税をゼロにするという制度だったんですけども、これが新型コロナウイルスの関係も受けて、去年の令和2年にその事業用家屋と構築物が対象となる品目に拡充されて、イメージ的にはもともと償却資産なので、機械類などが設備投資された場合に、その建屋だとかあとは新しくできた建屋の外構とかの構築物、そういったものが新たに去年追加されたんですけど、この特例が2年延長されたということで、大竹市の該当としましては、もともとこの制度というのが市にそういった先端設備を導入する場合に、市のほうに事業計画などを申請して、その認定を受けた設備投資に対して対象になってくるものなのでそんなに該当は多くはないんですけど、令和3年課税で申しますとこれまでどおりの償却資産のみの申告は4件ありまして、設備投資額としては約6,300万円で、結果としての減税額は90万円程度となっております。

あと、イメージ的に少しわかりづらいと思うんですけど、どのようなものが対象になるかといいますと、よくあるのが工作機械だとか、あとは例えば歯医者さんの歯科ユニットとかそういったものなんですけど、建屋も一緒に計画の申請が出て、建屋外構なんかもこの特例を新しく適用した例はまだ今のところはございませんけど、この機械類とかの利用は毎年ございます。

以上でございます。

○北地委員 ありがとうございます。よくわかりました。

○日域委員長 お願いがあるんですけども、議会として一応通告をしている質疑なので、簡便な御答弁をよろしくお願いいたします。

通告を受けた質疑はこれで終わりなんですけども、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

では、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第6、議案第50号大竹市認定こども園設置条例の制定について、及び日程第7、議案第51号大竹市子育て支援センター条例の一部改正についての2件は関連がございますので、一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 それでは、そのように決定させていただき、本2件を一括審査といたします。

本2件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。執行部において補足説明があればお願いいたします。

豊原部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 補足説明ございます。担当のほうから配付した資料につきまして説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○日域委員長 神代課長。

○神代福祉課長 失礼いたします。

議案第50号大竹市認定こども園設置条例の制定について、及び議案第51号大竹市子育て支援センター条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

(仮称) おがたこども園は、立戸保育所となかはま保育所が統合移転する小方認定こども園及び立戸一丁目から移転する大竹市子育て支援センターの二つの施設が入る施設です。施設の概要については、既に令和元年12月6日の生活環境委員協議会で説明させていただいておりますが、改めて簡単に説明させていただきます。

お配りしました資料の右側の表を御覧ください。

建物の名称は、小方認定こども園及び大竹市子育て支援センターと記載しておりますが、愛称募集について後ほど説明させていただきます。

場所は、大竹市小方一丁目11番1号、敷地面積は3,557.95平方メートル、建物は鉄骨造2階建てで延床面積2,947.89平方メートル、内訳は認定こども園部分が1,765.38平方メートル、子育て支援センター部分が1,182.51平方メートルとなっております。施設管理者は福祉課長で、施設の維持管理・防火管理などを担ってまいります。室名は資料に記載のとおりで、各部屋の説明は割愛させていただきますが、これらの部屋で認定こども園は就学前の子供の教育や保育を、子育て支援センターは子育て相談や利用者同士の交流場の提供、子育てイベントなどを行ってまいります。また、乳幼児健診などの母子保健事業の会場として場所を提供し、有効的な施設利用を図ってまいります。

財源は、認定こども園部分は防衛施設周辺防音事業補助金と公共施設等適正管理推進事業債を、子育て支援センター部分は再編交付金を積み立てたにこにここども基金と次世代育成支援対策施設整備交付金を活用しております。

条例は、認定こども園は大竹市認定こども園設置条例、子育て支援センターは大竹市子

育て支援センター条例に基づき運営してまいります。

配置する職員ですが、認定こども園に園長・保育士・調理員を、子育て支援センターには保育士を配置いたします。

最後に、これまで2つの施設の入った建物の総称を（仮称）おがたこども園としておりましたが、子供や保護者の方、市民の方から親しみを持ってもらえるような愛称を募集したいと考えております。条例の議決がいただけましたら、市内在住または通勤・通学している方を対象に10月の市広報などで募集をかけ、選考に当たっては応募数の多寡のみではなく、1つ、施設の機能・特徴を踏まえたイメージのふさわしいもの。1つ、誰もが覚えやすく親しみやすいもの。1つ、他の愛称や商標に類似していないもの。以上の3点を踏まえて選考しまして、早期に決定したいと考えております。

なお、現在大竹市子育て支援センターの愛称どんぐりHOUSEについてですが、既に利用者の間でも浸透していることもありますので、部屋の一室となる子育て支援ルームの名前として引き続き使用していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが補足の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 それでは、質疑の通告を受けておりますので、通告された方から順次お願いします。

藤川委員。

○藤川委員 お願いします。

先ほどお話が出ましたが、生活環境委員協議会で説明があったと思いますが、駐車場について確認の意味で教えてください。

横断歩道はありますか。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 駐車場の内部でございますけども、市役所庁舎南玄関入り口と新施設の間に横断歩道、道路標示をする予定でございます。

以上です。

○日域委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

以前、3Dのイラストを見たときに横断歩道がなかったので、どうしても子供の飛び出しが気になったので質問させていただきました。子供の送り迎えで、横断歩道の教育ができると思いますので、うれしい答弁をいただきました。ありがとうございます。

次に、保護者への連絡方法なんですが、私の知っている範囲ですが、大竹小学校・中学校、大竹の小中学校の学校からの連絡はメールです。大竹市の防災連絡もメールです。大竹市のある保育園では、アプリを利用して災害時の連絡を取ったり、保護者からの送り迎え等の時間等の連絡までをアプリでできるようにしているようです。

おがたこども園、保護者との連絡方法はどのようにお考えでしょうか。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 現在でも、保育所において連絡方法としては、おたより

やメールを活用して連絡をしております。

今回の新施設についても、おたより、メール等での連絡方法をするように予定しております。アプリについては、恐らくICT等の導入等で実施できると思うんですが、こちらについては今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。

保護者の方とお話をしたら、防災メール、アプリの登録だと簡単だったと。送り迎えの時間帯とかも時間割で出るって、保育園のほうに送るのも受け取るのもすごい簡単だったってなので、今後のためにアプリの導入のほうを検討していただければと思います。

ここで言う話じゃないと思いますが、大竹市の防災メールも保育園のアプリがスタートできたら、防災メールのほうもアプリのほうに検討していただければと思います。すみません、以上です。

○日域委員長 他に質疑はありませんか。

北地委員。

○北地委員 お願いいたします。

条文の中から何点かお聞きさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、開園時間は7時半から午後7時までとなったんですけども、これについては民間との差は、大分近づいたとは思いますが、他の園とはどのように違うのか、その辺の状況をお願いします。

それと第7条の休園日、第1項3号では休園日については12月29日から翌年の1月3日というのがありますが、以前は立戸保育所に年末保育というのがあったんですけども、これがもうなくなるのかどうかをお願いいたします。

それとこれは確認ですけども、第8条第2号・第3号については、市外からの入園はできるとは思うんですけども、そのところを確認していきたいと思っております。市外からの入園が可能かどうかということです。

それから、附則4の第7条になります主食及び副食のことになりますけども、3歳以上の子供については記載されているんですけども、3歳未満の子供についてはどうなるのかをお願いいたします。

それと、トータル的に民間とのサービスの差、これがどのようになるのか、それと合わせて大竹保育所、本町保育所のほうも変更があるのかどうか、その辺をお願いします。

以上です。

○日域委員長 神代課長。

○神代福祉課長 民間との開館時間との差についてでございます。

現在、公立保育所では7時30分から18時、または7時30分から18時30分の11時間以内の開園時間としておりますけども、私立の保育時間は7時30分から19時の施設、7時15分から19時15分の施設といった11時間を超えての開所時間としております。こちら来年4月から

は、おがた認定こども園においても、民間並みの11時間を超えての開園時間を実施できるようにします。

年末保育でございますけれども、年末保育については年末における児童の保育が困難な場合等保育の需要に対応するため、12月29日と30日に公立保育所に通所している児童を対象に、立戸保育所の1カ所で実施している本市独自の事業ですけれども、来年度からおがた認定こども園においても実施する予定としております。

休園日についてですが、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子供といたしますが、教育標準時間で保育の必要性がない子供、つまり幼稚園認定を受けた子供となります。こちらの休園日については、保育認定を受けた児童の日曜日、国民の祝日、年末年始のほか、第1号認定の方については土曜日やお盆も休園とする予定としております。

それと第2号・第3号の市内、市外の受入れについては、こちらについては他市町の児童も受け入れます。

3歳未満の児童につきましては、保育料の中に副食費が含まれております。主食費は3歳未満の子供からも徴収しておりませんので、今回の附則の第7条というのが3歳以上としております。

民間との保育サービスについては、今後ゼロ歳児保育、延長保育、一時預かり、障害児保育など一通りの保育サービスを実施することができる予定となっております。

あと、大竹保育所・本町保育所については、計画では令和6年度から統合をしてサービス拡充を図っていく予定としております。

以上でございます。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

おおむねわかったんですけども、休園日です。これは条項の中でどのように表現されているんですか。第7条第3号で休みになっておるんですけども、これ休める、休みじゃなくなるということの了解、特別な事業としてやるという話なのか、条項に含まれないという話になるのか、その辺と、もう一点すみません聞き漏らしました。

附則の第7条の3歳未満の子供、これは無料という話になるのか、別の徴収の仕方になるのか、その2点をお願いします。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 年末保育のことでよろしいですか。

年末保育の実施については、年末保育実施要項ということで要綱設定をしております、こちらについては必須の保育というもので特例的な制度でございます、昨年は新型コロナウイルス等で実施しておりませんので、条例でなくて要綱のほうで設定しております。年末保育の実施については条例第7条にただし書きで、市長は、必要と認めるときは、臨時に開園し、または休園することができる。ということで、要綱制定して実施を行います。

あとは、3歳未満の副食費等については、幼児教育・保育無償化という制度が令和元年10月からできたんですけども、保育料の中に副食費が含まれておりましたので、3歳以上

の無償化に伴って、3歳以上児は保育料が免除の代わりに副食費を徴収する、3歳未満については非課税世帯以外は保育料の中に含まれているという整理です。

以上です。

○日域委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

一応、無料ではないということですね。わかりました。

それで最後になりますけども、この中に規則で定められるところが結構あるんですけども、規則というのはもうできているのでしょうか。そこだけお願いします。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 規則の案はできておりますけども、条例の議決を得て、定めることとなります。まだ規則は決定しておりません。

以上です。

○日域委員長 続きまして、和田副委員長。

○和田委員 2点ほど聞きたいと思います。

今の認定こども園と子育て支援センター、これはもちろん定員があるものですか。一応何人までは予定をしておるんですか。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 定員数は180名です。年齢別内訳を申し上げますと、保育認定の定員ですが、ゼロ歳が9名、1歳26名、2歳30名、3歳30名、4歳35名、5歳35名の165名、そして、教育認定の定員ですが、3、4、5歳とも各5名の計15名、合計で180名としております。

以上です。

○日域委員長 和田副委員長。

○和田委員 それでは、定員が全部で180名であるんですが、来年の全部の入園児、大体どれぐらい入るか予定はたっていますか。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 厳密にはこの数字というのはないんですけども、大体今年度、立戸保育所となかはま保育所に入所している児童が現在130名いらっしゃいます。毎年、この2施設合わせて30名から40名入所しておりますので、単純に足し算引き算すると来年、予定では130名から140名程度で、あと新設ということでプラスアルファがあるのではないかと予定しております。

以上です。

○日域委員長 和田副委員長。

○和田委員 じゃあ今のところは待機児童という心配はいりませんね。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 絶対とは言えないんですけども、まず、施設の定員というのがあるんですが、そもそも保育士の数によって受け入れ数が決まりますので、今後、栄地区のほうにも1施設私立ができますので、ある程度受皿というか待機児童の解消には

つながるんじゃないかと思います。待機児童が絶対出ないということはなかなか申し上げられないんですけど、今、そういった状況でございます。

以上です。

すみません。

今、待機児童については、国の定義による待機児童はゼロでございます。

以上でございます。

○日域委員長 和田副委員長。

○和田委員 ありがとうございます。

これは、話が余談なんですけど、なかはま保育所と立戸保育所が閉園になって、そのあとの活用方法は考えていますか。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長の建石です。

移転後のなかはま保育所と立戸保育所の活用方法ということですが、先ほど説明しました資料の中に、立戸保育所となかはま保育所を統合する認定こども園、財源として公共施設等適正管理推進事業債という起債を借り入れることとしております。

こちらの起債は平成27年度にできた起債メニューなんですけど、複数の施設を集約して全体として延床面積が減少するっていう場合に借り入れが可能なものです。この起債を借り入れる場合の条件として、統合後の5年以内に統合前の施設、つまり、なかはま保育所と立戸保育所ということになりますけども、この2つを廃止するというのが前提条件となっております。

こちらでいう廃止というのが除却、取り壊しです。取り壊し、転用、売却等という形になっております。現時点では売却と考えておりますが、また庁内で転用等という可能性があるかどうかを調べた上で判断をしていきたいと考えております。

以上です。

[発言する者あり]

○日域委員長 通告、いいですか。

寺岡委員。

○寺岡委員 じゃあ、議案第50号の認定こども園のほうから伺いたいと思います。

子供たちの送り迎えですよね。あれが130名から140名を想定されておいて、開館時間が午前7時から午後7時と。どうしても時間的に集中するんじゃないかと思うんです。職員の登庁、退庁の時間とも随分重なってきて、もう少ししたらその小方橋も使えなくなる。この周辺が大混乱をするんじゃないかと思うんですけど、その保護者の送迎の動線についてどういうふうにお考えかというところ、そういった心配もあるので、範囲を航空写真で見るとかなり広がるんです。これまで車じゃない送迎をされていた方々が困ってくる方もいらっしゃると思うんですけど、バスについて運行の考えていうのは今の時点でどうかなっていうあたり、送り迎えについて、こども園について伺いたいと思います。

議案第51号の大竹市子育て支援センターのほうですけど、施設長がそれぞれ就くと思います。今の条例というか規則というかそれではなっていますので、園長と支援センター長



で、この二人が運営のほうはしっかりやったださると思うんですけど、ここら辺を福祉課長が施設管理者というふうになるんですけど、一体的な運営とか管理とかをされる上で、どういうふうに情報交換とかをしていくのかなというのを、今の時点で伺っておきたいと思います。

あとは、先ほど説明で保育士を子育て支援センターに新たに配置という話があったんですが、面積的にも大分広がります。施設の充実度もかなり高まっているいろんなプログラムが展開できると思うんですけども、保育士は何名ぐらいお考えなのかをあらかじめ伺っておきたいと思います。もうずっと保育士不足という御答弁を今まで聞いてきたのに、ここにきて採用できるのかなというのがすごく心配なんですけど、伺っておきたいと思います。

あとは、休館日について。休館日がこのたび御提案いただいているものでは日曜日、ふだんの営業のときは日曜日が休館日ですが、子育て支援センターの規則を見ると土曜日と日曜日になっているんです。この辺、この機会なので子育て支援センターの規則を変えて土曜日開けたらいいんじゃないかなと思うんですけど、どうやって整合性を保っていくかバランスを保つかというお考えを聞かせてください。

最後に、子ども相談室の建物というかプレハブというか、あそこで今まで一緒に狭い中やってこられてようやく解放されると、大変利用者としてはありがたいんですが、じゃあ残ったところをどういうふうに活用するのかなというところを伺っていきます。

先ほどの財政係長の話の延床面積が何たらっているのが、国のほうから当時言われましたよね。今回、例えば仮に子ども相談室として使うんですよって言ったとき、国から文句言われたりしないのかなというのを逆に心配しているんですけど、今ある二部屋、それなりの広さのところをどういうふうにされるのかを聞いておきます。

以上でお願いします。

○日域委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 駐車場の送迎等の対応についてでございます。

駐車場は工事が完了いたしますと、出入り口が西側の1カ所と南側の体育館側の1カ所の計2カ所になります。車の動線については、出入り口や車路で車両が交差しないようスムーズに流れるよう、例えば見通しのよい南側から出入りしてもらおうようにとか考えておるんですけども、こちらについては関係各課と調整をして今後詰めていきたいと思っております。

送迎バスについては、今のところ導入の予定はございません。

あと、子育て支援センターの職員の体制ですが、これまでよりも子育て支援ルームがより大きくなり、親子ラウンジ等も設置することによりまして、面積的には大きくなります。現在、職員数については6名の保育士でシフト制でやっております。通常2名から3名で対応しております。今もどんどろHOUSEが狭いため、子育て支援講座やイベントはどんどろHOUSEではなくて、総合市民会館とかを利用して講座・イベント等をやっております。また、子育て支援センターの利用は親子同伴ということもありますので、新施設の体制も同じく通常2名から3名で当面は行う予定としております。

あと、休館日については、現在、土曜日開館を行う予定で準備を進めております。ですから休館日は日曜日ということになるんですが、こちらについては人件費等伴うものであるため、来年度予算要求等ありますので、こちらについてはしっかりと庁内で詰めていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 建石係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 面積についてなんですけれども、起債の借入れを行っているのが認定こども園のほうだけですので、国から面積、子育て支援センターの分はどう減らないじゃないかっていうので言われることはないと思います。

ただ、子育て支援センターが抜けたあとの子ども相談室のあり方については、また関係部署と話をしていきたいとは考えております。

以上です。

○日域委員長 神代課長。

○神代福祉課長 施設管理者のあり方についてのことですけれども、先ほど説明いたしましたとおり、施設の管理は福祉課長が担って、維持管理や防火管理を担うんですけれども、運営に関する責任者については認定こども園には園長を置き、子育て支援センター長については、現在は福祉課長が兼任しておりますので、新施設においても同様の体制とする可能性もありますけれども、ただ、人事案件でもありますので、今後、総務課と協議しながら、どういう体制にするかというのを詰めていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 たくさんありがとうございました。

施設管理者なんですけど、何かあったら福祉課長のところに行けばいいという、そういうことでいいですか。いいですかね。あとは、またしっかり検討して行ってください。

休館日についてはわかりました。前向きにお考えくださるようで、よろしく願います。

人員も当面2～3名で回すということですが、正直大丈夫かなというのが感想です。恐らくこども園側との連携も図っていくことになるんだろうと思うんですが、そのときに支援センター側の行動の制限であったりというふうになったりしないかなというのが心配するんですが、もう1回聞いておきますけど当面2～3名で大丈夫ですか。お答えください。

それから、動線が心配で終わればいいんですよ。終わればいいんですが、新しい施設ということで、道路も1本なくなるというか、小方橋が架け替えの工事があって、送迎そのものもですが、今まで立戸保育所とかなかはま保育所に行かれていた保育士の先生方、子育て支援センターの職員の皆さん方もここに通ってこられるわけですよ。明らかに車というか交通量が増えるところで、もう少し今想定されているものプラス危機感と言ったら大げさかもしれませんが、危険について改めて整理をしておいておかれたほうがいいんじゃないかなと思いました。

バスはその1つの解消の手段であると思っておりますから、予算が何とかというよりも考えて

いく上ではありなんじゃないかなと思います。

あとは、子ども相談室わかりました。財政系の言い分はよくわかったんですが、教育委員会はそれでいいんですか。

○日域委員長 小西教育長。

○小西教育長 財政系のほうからもありましたが、教育委員会としては、私どもの管理ということでございます。今、実際の相談業務というのは、やはり以前にも増してさまざま、多岐にわたりますし、その対応もさまざまです。

そういう中でスペースがあるということは、新たな子供たちへの対応であるとか相談業務の拡充とか広がりにもなろうかと思っておりますので、一番はやはり現場としっかり協議をしながら、教育委員会のほうでそのあたりの活用方法については考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○日域委員長 豊原部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 先ほどの2、3名で大丈夫かと、確かに新しい施設でもありまして、範囲も広くなるということで御心配の懸念はあるんじゃないかと思っております。

今のところ、担当のほうではそれでできるのではないかと考えているんですけども、あるいはもし人員増ということになりますと予算も伴ってくると考えますので、その中で詰めていって、再度詳細については改めて確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 柿本総務課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 総務課のほうから補足で説明をさせていただきます。

職員の駐車場につきましては、今、旧小方中学校跡地を主に使用しております。南玄関前の駐車場の整備が終わりましたら、数十台は職員駐車場を取れるんですけども、そこと今の旧小方中学校との併用というような形で考えております。

動線につきましては、工事等の影響もあろうかと思うんですが、保護者とできるだけ安全になるようにかぶらないように、といいますか、危険がないようにそういったことを考えていきたいと思っております。

○日域委員長 寺岡委員。

3回目です。

○寺岡委員 ありがとうございます。

教育長のお言葉で言えば、施設の活用をしっかりしていきたいということですので、市のほうとこれからしっかり交渉して、子供たちにとっていいふうになるようにしてください。

大分姿も見えてきて、よい施設になりそうだなという雰囲気は日に日に増してきています。新しくいいものができたけど運営がたがたよねとか、そういうふうにならないように、今のうちからあと半年ありますので、いろんなことを想定しながら進めていただきたいと思います。

今日のところはこれぐらいで終わります。以上です。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上ですけれども、他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

それでは、一括で討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

それでは、これより本2件を一括採決いたします。

議案第50号大竹市認定こども園設置条例の制定について、議案第51号大竹市子育て支援センター条例の一部改正についての2件を、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。再開は13時を予定といたします。よろしくお願ひします。

11時58分 休憩

12時58分 再開

○日域委員長 少し早いんですけども、皆さんおそろいなんで始めたいと思います。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第8、議案第56号令和3年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、補足説明はない旨をあらかじめ聞いております。

早速質疑に入りたいと思います。

質疑の通告は受けてないんですけども、あればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第9、令和3年請願第1号公立・公的医療機関等の「再検証」要請の白紙撤回、および地域医療構想の見直しに関する請願を議題といたします。

本件は、本年6月定例会からの継続審査になります。

前回6月の生活環境委員会におきましては、審査に当たり執行部から請願の内容に関する状況、市の考えなどについて報告・説明等がありました。今回の審査に当たりましても、執行部から考え方や方向性、最新の関連状況など改めて御提供いただける情報などございましたら、御説明いただければと思います。

松重課長。

○松重保健医療課長 それでは、公立・公的医療機関等の再検証の状況について御説明をいたします。

6月定例会の生活環境委員会で現状を御説明させていただきました。国の動きとして、国会の審議の中で再検証に関する時期について、新型コロナウイルス対応中の自治体・医療機関に配慮し、早急に回答を求めない姿勢を示していると御説明しましたが、その後、国から再検証に関する時期や進め方についての提示はございません。

また、大竹市・廿日市市の広島西二次医療圏で再検証を協議する広島西地域医療構想調整会議においても、再検証に関する具体的な協議は行っておりません。

今後、一定の期間をおいて国から再検証の時期や取り組みの進め方が整理・提示され、それに沿って広島西地域医療構想調整会議で協議を行うこととなると考えております。

以上、現状についての説明を終わります。

○日域委員長 ただいま、執行部から説明がございました。

それでは、委員の皆様におかれまして、本請願の内容を踏まえ執行部に確認したいことなどがございましたら、質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 特にないようですので、これにて執行部への確認等は終わりたいと思います。

それでは、続いて、本件の取り扱い等について委員の皆様の見解を求めます。

継続審査等の意見もございましたら、ここで述べていただきたいと思います。

継続審査等の意見が出た場合は、先に継続審査等について採決を行います。

なお、賛成・反対の討論は継続審査等の意見がなかった場合、または継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

改めまして、本件の取り扱い等について委員の皆様の見解を求めます。

御意見はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 今、説明もありましたように、前回と引き続き、その後の協議がないというこ

とで、私の意見ですが、継続審査でいいかと思います。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 では、継続審査ということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 では、継続審査とすることと決定いたしました。

ここからは議会内の協議となりますので、執行部の方におかれては御退席いただいて結構と思います。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○日域委員長 続きまして、日程第10、岩国・大竹道路建設関係の現地視察についてでございます。

本件につきましては、まず、委員の皆様へ報告と相談がございます。

このたび、広島国道事務所から岩国・大竹道路建設関係の岩国市側及び大竹市側の現地視察につきまして、案内できるよう調整している旨の連絡がございました。生活環境委員会といたしましては、岩国・大竹道路に関しては、例年広島国道事務所から工事の進捗等につきましては御報告もいただいております。継続して進捗状況等の把握に努めているところでございます。

私といたしましても、現地視察については可能であれば実施させていただきたいと考えているところです。ついては、委員の皆様へ御意見を伺いたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

和田副委員長。

○和田委員 今、岩国・大竹道路の進捗状況というのを、私は大竹市側の小方地区は見るんですが、岩国市側のほうには行ったことがないんですよ、正直に言って。実際にどういうルートでどこを通過するというのは1回見てみたいんですよ。どうでしょうか。

○日域委員長 はい、見てみたいという御意見でしたけど、他にございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 すみません、移動の手段とか、例えばバスで行くのか公用車で行くのか、そういったことになると特にバスなんかだったら予算が絡んでくるし、向こうが準備してくれたらそれはそれでありがたいし、その辺、何か情報ないんですか。

○日域委員長 局長、何かございますか。

三上局長。

○三上議会事務局長 まだあまり詳しく話は聞いてないんですけども、行くことになれば公用車に分乗してということになるんじゃないかなと思います。

○日域委員長 日程的にも、流動的というかまだ具体的には決まっていけないようなので、行くんだったら要するに公務で行くわけですから、そのことを今決めようっていうことですね。

それでは、賛成ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御意見ありがとうございます。

それでは、早速、実施する方向で手続等を進めてまいりたいと思います。

なお、場所や日程でございますが、場所は基本的に広島国道事務所さんの御都合がつく範囲でということになるかと思っておりますので、そこは御了承いただければと思います。日程についても、広島国道事務所の都合がつく日が基本になります。また、現在このようなコロナ禍でございますので、9月定例会閉会后すぐに実施というのは難しいのではないかとと思っておりますが、決算特別委員会の関係の日程は外しつつ、実施に向け調整ができればいいと考えております。

また、閉会中に実施する場合は、手続として議長に対し委員派遣承認要求をすることとなります。

それでは、改めて皆さんにお諮りいたします。

閉会中の現地視察を実施するために、議長に対して委員派遣承認要求をすることをお諮りしたいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしということで、そのように決定したいと思います。

なお、先ほどもお伝えしましたように、日程等につきましては、まずは相手方の広島国道事務所さんの御都合がありますので、それを踏まえて調整していきたいと思っております。

それでは、以後は正副委員長で相手方と調整を行い、別の機会にメール等で日程案、場所等について委員の皆さんに御案内させていただこうと思っております。

つきましては、委員の皆様から以後の調整等について正副委員長に一任をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 ありがとうございます。

御異議なしということですので、そのように決定させていただきたいと思っております。

以上で、日程第10、岩国・大竹道路建設関係の現地視察についてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

13時10分 閉会